

内閣府令第六号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）、火薬類取締法（昭和二十五年法律第四百四十九号）及び銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和三十三年政令第三十三号）の規定に基づき、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則等の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

平成二十七年一月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則等の一部を改正する内閣府令

（銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部改正）

第一条 銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和三十三年総理府令第十六号）の一部を次のように改正する。

第三条中「第百条」を「第九十九条」に改める。

第四条第一項から第三項までの規定中「三通」を「二通」に改める。

第五条第一項中「二通」を削る。

第六条第一項中「二通」を削り、「ライカ判のもので」を「縦の長さ三・〇センチメートル、横の長さ

二・四センチメートルの写真で、「」に改め、同条第四項中「二通」を削る。

第九条中「別記様式第六号の銃砲所持許可申請書又は別記様式第七号の刀剣類所持許可申請書（法第五条の四第三項において準用する場合にあつては別記様式第八号の技能検定申請書、法第七条の三第三項において準用する場合にあつては別記様式第九号の猟銃等所持許可更新申請書、法第九条の五第四項において準用する場合にあつては別記様式第十号の教習資格認定申請書、法第九条の十第三項において準用する場合にあつては別記様式第十一号の練習資格認定申請書）二通を提出するものとする」を「次の各号に掲げる申請者ごとに、当該各号に掲げる申請書を提出するものとする」に改め、同条に次の各号を加える。

一 法第四条の二第一項（法第六条第三項において準用する場合を含む。）の規定により銃砲の所持の許可を受けようとする者 別記様式第六号の銃砲所持許可申請書

二 法第四条の二第二項（法第六条第三項において準用する場合を含む。）の規定により刀剣類の所持の許可を受けようとする者 別記様式第七号の刀剣類所持許可申請書

三 法第五条の四第三項において準用する法第四条の二の規定により技能検定を受けようとする者 別記様式第八号の技能検定申請書

四 法第七条の三第三項において準用する法第四条の二の規定により猟銃又は空気銃の所持の許可の更新を受けようとする者 別記様式第九号の猟銃等所持許可更新申請書

五 法第九条の五第四項において準用する法第四条の二の規定により射撃教習を受ける資格の認定を受けようとする者 別記様式第十号の教習資格認定申請書

六 法第九条の十第三項において準用する法第四条の二の規定により射撃練習を受ける資格の認定を受けようとする者 別記様式第十一号の練習資格認定申請書

第十条第一項第一号中「精神保健指定医」の下に「その他法第五条第一項第二号又は第四号に該当するか否かの判断に必要な知識経験を有すると都道府県公安委員会が認める医師」を加え、同項第二号を次のように改める。

二 法第四条第一項第一号の規定による許可を受けようとする者の心身の状況について診断したことがある医師

第十条に次の一項を加える。

3 都道府県公安委員会は、第一項の診断書を提出した者が法第五条第一項第二号又は第四号に該当する

かどうかを認定するため必要があると認めるときは、その者に法第十二条の三に規定する医師の診断を受けることを求めるものとする。

第十一条第一項第二号を削り、同項第三号中「法第五条第一項第二号から第十八号までのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面」を「別記様式第十三号の同居親族書」に改め、同号を同項第二号とし、同項第四号を同項第三号とし、同項第五号を削り、同項第六号中「第四号」を「前号」に改め、「法第五条の二第四項第一号に掲げる者」の下に「（継続して十年以上第四条第一項第一号の規定による猟銃の所持の許可を受けている者を除く。）」を加え、同号を同項第四号とし、同項第七号を同項第五号とし、同項第八号を同項第六号とし、同項第九号を同項第七号とし、同項第十号中「戸籍抄本及び」を削り、「外国人にあつては、国籍等（住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の四十五に規定する国籍等をいう。以下同じ。）の記載のある住民票の写し」を「本籍（外国人にあつては、住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の四十五に規定する国籍等）の記載のあるものに限る。以下同じ。」に改め、同号を同項第八号とし、同項第十一号を同項第九号とし、同項第十二号中「又は第四号」を「又は第三号」に改め、同号を第十号とし、同項第十三号から第十七号までを二号ずつ繰り上げ

、同条に次の一項を加える。

3 第一項第二号及び第三号に掲げる書類（第三号に掲げる書類にあつては、住民票の写し及び経歴書に限る。）については、次の各号のいずれかに該当する場合には、申請書にその旨を記載して添付を省略することができる。

一 法第四条第一項第一号の規定による猟銃等の所持の許可を現に受けている者が、当該許可に係る申請書を提出した都道府県公安委員会に対し、更に同号の規定による許可又は法第七条の三第一項の規定による許可の更新に係る申請書を提出する場合（第三十五条第一項の規定による新たな許可証の交付を受ける場合を除く。）

二 法第五条の四第二項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）又は法第九条の五第五項の教習修了証明書（以下「教習修了証明書」という。）の交付を受けた日から起算して一年を経過していない者が、法第五条の四第一項の規定による技能検定又は法第九条の五第二項の規定による射撃教習を受ける資格の認定に係る申請書を提出した都道府県公安委員会に対し、法第四条第一項第一号の規定による猟銃の所持の許可又は法第九条の十第二項の規定による射撃練習を行う資格の認定に係る申請

書を提出する場合

第十二条第四項中「財団法人日本体育協会」を「公益財団法人日本体育協会」に、「第四十三条第一項第一号」を「第四十二条第一項第一号」に改める。

第十六条第二項第二号中「二月前」を「五月前」に改める。

第二十条中「二通」及び「二枚」を削る。

第二十二条中「又は再交付」を削り、「別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書を」を「別記様式第二十一号の講習修了証明書等書換申請書に当該講習修了証明書及び住民票の写しを添えて、」に改め、「この場合において、講習修了証明書の書換えを受けようとする者にあつては、当該講習修了証明書及び戸籍抄本（外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し）を添えなければならない。」を削り、同条に次の一項を加える。

2 法第五条の三第三項の規定により講習修了証明書の再交付を受けようとする者は、別記様式第二十二号の講習修了証明書等再交付申請書を住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

第二十三条中「別記様式第二十二号」を「別記様式第二十三号」に改める。

第二十四条の見出し中「技能検定合格証明書」を「合格証明書」に改め、同条中「法第五条の四第二項の」及び「（次条において「合格証明書」という。）」を削り、「別記様式第二十三号」を「別記様式第二十四号」に改める。

第二十五条の見出し中「技能検定合格証明書」を「合格証明書」に改め、同条中「第二十二條の規定」を「第二十二條第一項の規定」に改め、「及び再交付」及び「この場合において、第二十二條中「別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書」とあるのは、「別記様式第二十四号の技能検定合格証明書再交付等申請書」と読み替えるものとする。」を削り、同条に次の一項を加える。

2 第二十二條第二項の規定は、法第五条の四第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により合格証明書の再交付を受けようとする者について準用する。

第二十六条中「二通に当該申込人の写真二枚を添えて、」を「を」に改める。

第二十九条中「第二十二條の規定」を「第二十二條第一項の規定」に改め、「及び再交付」及び「この場合において、第二十二條中「別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書」とあるのは、「別記様式第二十八号の技能講習修了証明書再交付等申請書」と読み替えるものとする。」を削り、同条に次

の一項を加える。

2 第二十二條第二項の規定は、法第五條の五第三項において準用する法第五條の三第三項の規定により技能講習修了證明書の再交付を受けようとする者について準用する。

第三十條中「別記様式第二十九号」を「別記様式第二十八号」に改め、「二通」を削る。

第三十一條中「別記様式第三十号」を「別記様式第二十九号」に、「別記様式第三十一号」を「別記様式第三十号」に、「第三十二号」を「第三十一号」に、「別記様式第三十三号」を「別記様式第三十二号」に、「第三十四号」を「第三十三号」に改める。

第三十二條を削る。

第三十三條第一項中「別記様式第三十五号」を「別記様式第三十四号」に改め、「二通」を削り、同條第二項中「本籍」の下に「、住所地」を加え、「戸籍抄本（外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し）」を「住民票の写し」に改め、同條第三項中「住所地を変更したことにより許可証の書換えを受けようとする者は、同項の申請書に住民票の写しを添えなければならない。この場合において、「及び」を削り、同條を第三十二條とする。

第三十四条中「別記様式第三十六号」を「別記様式第三十五号」に改め、「二通」を削り、同条を第三十三条とし、第三十五条を第三十四条とし、第三十六条を第三十五条とする。

第三十七条中「別記様式第三十七号」を「別記様式第三十六号」に改め、「二通」を削り、同条を第三十六条とする。

第三十八条中「別記様式第三十八号」を「別記様式第三十七号」に改め、「二通」を削り、同条を第三十七条とする。

第三十九条中「別記様式第三十九号」を「別記様式第三十八号」に、「けん銃部品」を「拳銃部品」に、「第九十七条」を「第九十六条」に改め、同条を第三十八条とする。

第四十条の見出し中「けん銃部品」を「拳銃部品」に改め、同条第一項中「別記様式第四十号」を「別記様式第三十九号」に改め、「二通」を削り、「けん銃部品」を「拳銃部品」に改め、同条第二項中「別記様式第四十号」を「別記様式第三十九号」に改め、「二通」を削り、同条を第三十九条とする。

第四十一条中「別記様式第四十一号」を「別記様式第四十号」に改め、同条を第四十条とし、第四十二条を第四十一条とする。

第四十三条第一項第一号中「財団法人日本体育協会」を「公益財団法人日本体育協会」に改め、同条を第四十二条とする。

第四十四条中「別記様式第四十二号」を「別記様式第四十一号」に改め、「二通」を削り、同条を第四十三条とする。

第四十五条中「別記様式第四十三号」を「別記様式第四十二号」に改め、同条を第四十四条とする。

第四十六条中「別記様式第四十四号」を「別記様式第四十三号」に改め、同条を第四十五条とし、同条の次に次の一条を加える。

(射撃指導員の氏名等の変更の届出)

第四十六条 射撃指導員は、第四十三条の射撃指導員指定申請書の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第四十四号の射撃指導員指定申請書記載事項変更届出書に当該射撃指導員指定書及び住民票の写しを添えて、速やかにその者の住所を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

2 射撃指導員は、第四十四条の射撃指導員指定書を亡失し、滅失し、汚損し、又は破損した場合は、これを交付した都道府県公安委員会にその再交付を申請することができる。

第五十条中「二通」を削り、同条第一号中「（住民基本台帳法第七条第五号に掲げる事項（外国人にあつては、国籍等）を記載したものに限る。）」を削り、同条第三号中「本籍、」を削る。

第五十四条中「記載事項変更届出書二通」を「教習射撃場指定申請書等記載事項変更届出書」に改める。
第五十六条中「第二十二條の規定」を「第二十二條第一項の規定」に改め、同条中「及び再交付」及び「この場合において、第二十二條中「別記様式第二十一號の講習修了證明書再交付等申請書」とあるのは「別記様式第五十一號の教習資格認定証再交付等申請書」と、「受けようとする者にあつては、当該講習修了證明書及び戸籍抄本（外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し）」とあるのは「受けようとする者であつて、本籍又は氏名を変更したことによるものにあつては当該教習資格認定証及び戸籍抄本（外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し）」を、住所地を変更したことによるものにあつては当該教習資格認定証及び住民票の写し」と読み替えるものとする。」を削り、同条に次の一項を加える。

2 第二十二條第二項の規定は、法第九条の五第四項において準用する法第五条の三第三項の規定により教習資格認定証の再交付を受けようとする者について準用する。

第五十七条中「法第九条の五第五項の」を削り、「別記様式第五十二号」を「別記様式第五十一号」に改める。

第五十八条第一項中「別記様式第五十三号」を「別記様式第五十二号」に、「別記様式第五十四号」を「別記様式第五十三号」に、「三通」を「二通」に改め、同条第二項中「三通」を「二通」に改める。

第五十九条第二号八中「別記様式第五十五号」を「別記様式第五十四号」に改める。

第六十一条中「別記様式第五十六号」を「別記様式第五十五号」に改める。

第六十二条中「別記様式第五十七号」を「別記様式第五十六号」に改める。

第六十四条中「別記様式第五十八号」を「別記様式第五十七号」に改める。

第六十五条中「別記様式第五十九号」を「別記様式第五十八号」に改める。

第六十六条中「別記様式第六十号」を「別記様式第五十九号」に改める。

第六十七条中「別記様式第六十一号」を「別記様式第六十号」に改める。

第六十九条中「別記様式第六十二号」を「別記様式第六十一号」に改める。

第七十条中「第二十二条の規定」を「第二十二条第一項の規定」に改め、同条中「及び再交付」及び「

この場合において、第二十二条中「別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書」とあるのは、「別記様式第六十三号の練習資格認定証再交付等申請書」と、「受けようとする者にあつては、当該講習修了証明書及び戸籍抄本（外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し）」とあるのは「受けようとする者であつて、本籍又は氏名を変更したことによるものにあつては当該練習資格認定証及び戸籍抄本（外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し）を、住所地を変更したことによるものにあつては当該練習資格認定証及び住民票の写し」と読み替えるものとする。」を削り、同条に次の一項を加える。

2 第二十二条第二項の規定は、法第九条の十第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により練習資格認定証の再交付を受けようとする者について準用する。

第七十三条中「別記様式第五十五号」を「別記様式第五十四号」に、「別記様式第六十四号」を「別記様式第六十二号」に改める。

第七十四条中「別記様式第六十五号」を「別記様式第六十三号」に改める。

第七十五条中「別記様式第六十六号」を「別記様式第六十四号」に改め、「二通」を削る。

第七十六条第一項第一号中「二枚」の下に「（受けようとする認定の数が二以上であるときは、その数

に一を加えた枚数）」を加え、同項第二号中「戸籍抄本及び」及び「（外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し）」を削り、同項第三号及び第四号を削り、同項第五号を同項第三号とし、同項第六号を同項第四号とし、同条第二項を削り、同条第三項第一号中「第八十二条」を「第八十一条」に改め、同項を同条第二項とする。

第七十七条中「別記様式第六十七号」を「別記様式第六十五号」に改める。

第七十八条を削る。

第七十九条中「第三十二条の規定」を「第三十二条の規定」に、「第三十三条第一項中「別記様式第三十五号」を「第三十二条第一項中「別記様式第三十四号」に、「別記様式第六十八号」を「別記様式第六十六号」に改め、同条を第七十八条とする。

第八十条中「別記様式第六十九号」を「別記様式第六十七号」に改め、「二通」を削り、「写真二枚」の下に「（受けようとする再交付の数が二以上であるときは、その数に一を加えた枚数）」を加え、同条を第七十九条とする。

第八十一条中「別記様式第七十号」を「別記様式第六十八号」に改め、「二通」及び「二枚」を削り、

同条を第八十条とする。

第八十二条中「別記様式第七十一号」を「別記様式第六十九号」に改め、同条を第八十一条とする。

第八十三条中「第二十二條の規定」を「第二十二條第一項の規定」に改め、同条中「及び再交付」及び「この場合において、第二十二條中「別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書」とあるのは、「別記様式七十二号の年少射撃資格講習修了証明書再交付等申請書」と読み替えるものとする。」を削り、同条に次の一項を加え、同条を第八十二条とする。

2 第二十二條第二項の規定は、法第九条の十四第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により年少射撃資格講習修了証明書の再交付を受けようとする者について準用する。

第八十四条から第九十条までを一条ずつ繰り上げる。

第九十一条第一項及び第二項の規定中「別記様式第七十三号」を「別記様式第七十号」に、「三通」を「二通」に改め、同条第三項中「三通」を「二通」に改め、同条第四項中「別記様式第七十四号」を「別記様式第七十一号」に改め、同条を第九十条とする。

第九十二条第二号八中「別記様式第七十五号」を「別記様式七十二号」に改め、同条を第九十一条と

し、第九十二条を第九十二条とする。

第九十四条中「別記様式第七十六号」を「別記様式第七十三号」に改め、同条を第九十二条とする。

第九十五条中「別記様式第七十七号」を「別記様式第七十四号」に改め、同条を第九十四条とする。

第九十六条中「別記様式第七十八号」を「別記様式第七十五号」に改め、同条を第九十五条とする。

第九十七条中「別記様式第七十九号」を「別記様式第七十六号」に改め、同条を第九十六条とする。

第九十八条中「別記様式第四十一号」を「別記様式第四十号」に改め、同条を第九十七条とし、第九十九条を第九十八条とし、第一百条を第九十九条とする。

第一百一条第一項及び第二項の規定中「別記様式第八十号」を「別記様式第七十七号」に、「三通」を「二通」に改め、同条第三項中「三通」を「二通」に改め、同条を第一百条とし、第一百二条を第一百一条とする。

第一百三条の見出しを「（模造拳銃）」に改め、同条第二項及び第三項中「別記様式第八十一号の模造けん銃製造等届出書三通」を「別記様式第七十八号の模造拳銃製造等届出書二通」に改め、同条第四項中「三通」を「二通」に改め、同条を第一百二条とする。

第一百四条第二項中「別記様式第八十一号の模造けん銃製造等届出書」を「別記様式第七十八号の模造拳

銃製造等届出書」に、「別記様式第八十二号」を「別記様式第七十九号」に改め、同条を第百三条とし、第百五条を第百四条とする。

第百六条第一項中「別記様式第八十三号」を「別記様式第八十号」に改め、同条第二項中「別記様式第八十四号」を「別記様式第八十一号」に改め、同条を第百五条とする。

第百七条中「別記様式第四十一号」を「別記様式第四十号」に改め、同条を第百六条とし、第百八条を第百七条とする。

第百九条中「第四十二条」を「第四十一条」に改め、同条を第百八条とし、第百十条を第百九条とする。

第百十一条中「別記様式第八十五号」を「別記様式第八十二号」に改め、同条を第百十条とする。

第百十二条中「別記様式第八十六号」を「別記様式第八十三号」に、「別記様式第八十七号」を「別記様式第八十四号」に改め、同条を第百十一条とする。

第百十三条中「別記様式第八十八号」を「別記様式第八十五号」に改め、同条を第百十二条とする。

第百十四条中「別記様式第八十九号」を「別記様式第八十六号」に改め、同条を第百十二条とする。

第百十五条中「第四十二条」を「第四十一条」に改め、同条を第百十四条とする。

第一百六条第二項中「別記様式第九十号」を「別記様式第八十七号」に改め、同条を第一百五条とし、同条の次に次の一条を加える。

(電磁的方法による記録票の作成等)

第一百六条 前条第一項に規定する記録票は、電磁的方法により記録することにより作成し、当該記録に係る記録媒体により保存することができる。

2 前条第二項に規定する通知は、電磁的方法による記録に係る記録媒体を送付することによつて行うことができる。

第一百七条を次のように改める。

第一百七条 都道府県公安委員会は、次の各号に掲げる場合においては、それぞれ台帳に登載し、異動のあるごとに整理しなければならない。

一 法第三条第一項第十一号若しくは第十三号、第二項若しくは第三項、第十条の八第一項、第二十一条の三第一項第四号、第二十二条の二第一項又は第二十二条の三第二項の規定により届出を受けた場

合

二 法第五条の三第二項、第五条の四第二項、第五条の五第二項、第七条第一項、第九条の五第二項、第九条の十第二項、第九条の十三第二項又は第九条の十四第二項の規定により講習修了証明書、合格証明書、技能講習修了証明書、許可証、教習資格認定証、練習資格認定証、年少射撃資格認定証又は年少射撃資格講習修了証明書を交付した場合

三 法第七条の三第二項の規定により許可の更新をした場合

四 法第九条の二第一項、第九条の三第一項、第九条の四第一項又は第九条の九第一項の規定により指定射撃場、射撃指導員、教習射撃場又は練習射撃場を指定した場合

第一百八十八条中「第四十二条第二項」を「第四十二条第二項」に、「第八十七条又は第九十三条」を「第八十六条又は第九十二条」に改める。

別表第一（別記様式以外の部分に限る。）の備考七中「別記様式第七十七号」を「別記用様式第七十四号」に改め、同表（別記様式以外の部分に限る。）の備考十一中「第四十五条」を「第四十四条」に改め、同表（別記様式以外の部分に限る。）の備考十二中「第十一条第一項第七号又は第八号」を「第十一条第一項第五号又は第六号」に改め、同表（別記様式以外の部分に限る。）の備考十三を次のように改める。

十三 住民票の写しは本籍（外国人にあつては、住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の四十五に規定する国籍等）の記載のあるものに限る。

別表第一（別記様式以外の部分に限る。）の備考十四を削り、別表第一の別記様式を次のように改める。

別表第1の別記様式

(表)

経 歴 書

年 月 日

申請人氏名

印

職 歴	期 間	勤 務 先 ・ 職 務 内 容
	年 月から 年 月まで	
住 所 歴	期 間	住 所
	年 月から 年 月まで	

(裏)

猟銃等所持歴	期 間	銃 種	処 理 結 果
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
犯 歴	年 月	犯 歴 の 内 容	
銃砲刀剣類所持等取締法第5条第1項第3号に係る病気、同項第4号に係る中毒又は同項第5号に係る能力の欠如若しくは著しい低下に関する治療を受けたことがありますか。			有・無

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 過去にこの様式の経歴書を添付して許可等の申請をした者にあつては、当該申請時以前の経歴は記載することを要しない。
 - 3 職歴欄には、直前10年間の職歴を記載すること。
 - 4 住所歴欄には、直前10年間の住所歴を記載すること。
 - 5 猟銃等所持歴欄には、取消しを受けた、又は自主返納若しくは譲渡した許可に係る猟銃又は空気銃について記載すること。
 - 6 猟銃等所持歴欄中期間欄には、最初の許可年月日及び失効又は取消しの年月日、銃種欄には、ライフル銃・散弾銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・空気銃の別、処理結果欄には、失効又は取消しの別及び失効の場合にあつてはその理由を記載すること。
 - 7 犯歴欄には、罰金以上の刑が定められた罪に当たる違法な行為について記載すること。
 - 8 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第一号から別記様式第十二号までを次のように改める。

別記様式
第1号(第4条関係)

銃砲刀剣類製造等届出書
銃砲刀剣類所持等取締法第3条第1項第 号の規定により、 の
を業とすることを次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 住所
氏名

印

主たる事務所の名称、 所在地及び電話番号	
事業場の名称、所在地 及び電話番号	
責任者の氏名、住所 及び電話番号	
銃砲刀剣類の種類 及び種類別の 製造 月間予定 販売 数 製作	
事業開始の予定時期	

- 備考
- 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 第4条第2項の規定による届出事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第2号(第5条関係)

人命救助等に従事する者届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第3条第2項の規定により、人命救助等に従事する者を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 住所
電話番号
氏名

印

届出の種類別		新規、記載事項変更(追加、削除、その他)
使用させようとする銃砲	所持許可証の番号	
	種類	
	型	
	番号	
人命救助等に従事する者	氏名	
	生年月日	
	届出人との関係	
	氏名	
	生年月日	
	届出人との関係	
	氏名	
	生年月日	
	届出人との関係	
	氏名	
	生年月日	
	届出人との関係	
	氏名	
	生年月日	
	届出人との関係	
	備考	

- 備考
- 1 届出人の住所及び電話番号には、届出人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項第2号の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を記載すること。
 - 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 届出の種別欄において、追加とは、使用させようとする銃砲について既に人命救助等に従事する者を届け出ている場合において、さらにその銃砲を使用させようとする者を追加することをいい、削除とは、届出に係る者が届出人の監督の下に人命救助等に従事する者でなくなつた場合においてその者を削除することをいう。
 - 4 届出人との関係欄には、使用人、組員、班員等の別を記載し、届出人の監督の下に人命救助等に従事する者であることを明らかにすること。
 - 5 第5条第3項の規定により準用する第6条第3項及び第4項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
 - 6 備考欄には、添付する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
 - 7 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 8 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第3号(第5条関係)

(表)

所持の許可を受けた者	住所		
	氏名		
	許可証番号		
	銃砲	種類	
		型	
		番号	
折　　り　　目			
注　意　事　項			
<p>1 銃砲の所持の許可を受けた者の指示に基づいて許可に係る銃砲を業務上使用するため所持する場合には、この証明書を許可を受けた者より交付を受けて携帯すること。</p> <p>2 この証明書を持つていても、許可を受けた者の指示に基づいて業務上使用するためでなければ、許可に係る銃砲を所持することはできない。</p>			
折　　り　　目			
第　　号			
交　付　　年　　月　　日			
人命救助等に従事する者届出済証明書			
公安委員会 印			

16.2センチメートル

5.40センチメートル

5.40センチメートル

5.40センチメートル

8.56センチメートル

(裏)

人命救助等に	氏名		生
	届出人との関係		
	氏名		生
	届出人との関係		
	氏名		生
	届出人との関係		
折　　り　　目			
従事する者	氏名		生
	届出人との関係		
	氏名		生
	届出人との関係		
	氏名		生
	届出人との関係		
折　　り　　目			
備考			

備考 所持の許可を受けた者の住所欄には、その所持許可を受けた者が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項第2号の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称及びその所在地を記載すること。

第4号(第6条関係)

使用人届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、使用人を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 住 所
電話番号
氏 名

印

届出の種類	新規	解雇等	記載事項変更
事業場の名称、所在地及び電話番号			
所持させようとする銃砲刀剣類又はけん銃部品の種類			
使用人	別紙のとおり		
備考			

- 備考
- 届出人の住所、電話番号及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称、電話番号及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 第6条第3項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
 - 備考欄には、添付する使用人届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙

番号	使 用 人	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	

第5号(第6条関係)

(表)

届出に係る 事業場等	名 称	
	所 在 地	
	責 任 者 等	
銃 砲		
刀剣類の 種 類 等		
折 り 目		
注 意 事 項		
1 業務のために銃砲刀剣類又は拳銃部品を 携帯する場合には、必ずこの証明書を携帯 すること。		
2 この証明書を持つていても、業務のため でなければ、銃砲刀剣類又は拳銃部品を所 持することはできない。		
折 り 目		
第 号		
交 付 年 月 日		
使用人届出済証明書		
公安委員会 印		

縦 8.56センチメートル

5.40センチメートル

5.40センチメートル

5.40センチメートル

8.56センチメートル

(裏)

使用人	本籍	
	住所	
	氏名	
	生年月日	
折 ———— り ———— 目 ————		
使用人		写真
		押し出し スタンプ
折 ———— り ———— 目 ————		
備考		

第6号(第9条関係)

(表)

銃砲所持許可申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条第 項の規定による銃砲の所持の許可を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	本籍			
	住所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏名	印		
	生年月日	年 月 日 (歳)		
	電話番号			
申請件数	件 申請に係る銃砲欄(別紙)を作成すること。			
関係証明書等	交付年月日	番号	交付者	
猟銃・空気銃所持許可証				
講習修了証明書				
技能検定合格証明書				
技能講習修了証明書				
教習修了証明書				

(裏)

同居人	無 有(人)
欠格事由	私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 (猟銃の許可申請者のみ回答) 私は、法第5条の2第2項第2号又は第3号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。
省略した書類	添付を省略した書類 同居親族書(年 月 日 公安委員会提出) 市町村の長の証明書(年 月 日 公安委員会提出) 住民票の写し(年 月 日 公安委員会提出) 経歴書(年 月 日 公安委員会提出) その他()

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 申請人が法第4条第5項の法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者であるときは、申請人の本籍欄にはその者の勤務する法人の事業場の名称を、住所欄にはその所在地、職業欄にはその者の当該事業場における職務上の地位、電話番号欄にはその者の勤務する法人の事業場の電話番号を記載すること。
 - 3 申請件数欄には、今回求める許可の件数を記載し、別紙に申請に係る銃砲について記載すること。
 - 4 猟銃・空気銃所持許可証欄には、現に交付を受けているものの交付年月日等を記載すること。
 - 5 同居人の欄には、その有無の該当する方の 内にレ印を記入し、同居人がいる場合にはその人数を記載すること。
 - 6 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は 内にレ印を記入すること。
 - 7 省略した書類欄には、添付書類を省略した書類で該当するものの 内にレ印を記入し、その提出日を記載すること。
 - 8 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙

(表)

			/ 件				
銃	譲渡等承諾書のとおり						
	種 類				銃 番 号		
	型 式				銃 の 全 長	センチメートル	
	商 品 名 等				銃 身 長	センチメートル	
	公称口(番) 径	ミリメートル インチ 番			弾倉型式及 び充填可能 弾数		
	(実測口径)	(ミリメートル)			適合実(空) 包		
特 徴				替 え 銃 身			
用 途	法第4条第1項に規定する用途						
	第1号	狩 猟	有害鳥獣駆除		標的射撃		
	第2号	人命救助	動物麻酔	と殺	漁業	建設業	
		その他の産業の用途()					
	第3号	第4号	第5号	第5号の2	第8号	第9号	第10号
法第6条第1項に規定する用途							
現 所 有 者	譲渡等承諾書のとおり						
	住所 氏名 電話番号						

(裏)

- 備考
- 1 所持の許可を求める銃砲ごとに作成すること。
 - 2 申請時において銃砲欄(種類欄を除く。)又は所持しようとする銃砲の現所有者の住所、氏名及び電話番号欄の記載事項が不明の場合は、当該欄は記載することを要しない。
 - 3 内容が譲渡等承諾書と同一の場合は、譲渡等承諾書のとおりとある 内にレ印を記入すること。
 - 4 銃砲の種類欄には、拳銃、空気拳銃、ライフル銃、散弾銃、ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃、空気銃、麻醉銃、と殺銃、救命索発射銃、救命用信号銃、運動競技用信号銃、捕鯨用標識銃、捕鯨砲、もり銃、建設用びよう打銃、建設用綱索発射銃、鉦さい破碎銃等の別を記載すること。
 - 5 型式欄には、拳銃にあつては単発式、回転弾倉式、自動装填式等の別を、ライフル銃、散弾銃並びにライフル銃及び散弾銃以外の猟銃にあつては単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を、空気拳銃及び空気銃にあつてはレバースプリング式、ポンプ式、圧縮ガス式、プリチャージ式等の別を記載すること。
 - 6 商品名等の欄には、その商品名を記載し、商品名が不明の場合は、年式等の別を記載すること。
 - 7 公称口(番)径欄の実測口径(銃口先端の内径について測定した長さ)は、公称口(番)径が不明なものに限り記載すること。
 - 8 特徴欄には、銃床の折りたたみ式、伸縮式、着脱式の別又はその銃砲を特定するために必要な彫刻、傷、修理の跡等について記載すること。
 - 9 銃番号欄には、銃砲の機関部に打刻されている番号を記載すること。ただし、機関部に打刻番号がない銃砲については、銃身部(機関部と分離できない構造のものに限る。)に打刻されている番号を記載すること。
 - 10 銃の全長欄には、銃口先端から銃口中心線の延長と銃の最後部に接する線が直角に交わる点までの長さを記載すること。
 - 11 銃身長欄には、銃口の先端面から包底面(空気拳銃及び空気銃にあつては、弾丸装填孔の後端面)までの長さ(回転弾倉式のものにあつては、弾倉の部分の長さを除く。)を記載すること。
なお、産業用銃砲等で銃身長の測定が困難なものについては、記載をすることを要しない。
 - 12 弾倉型式及び充填可能弾数欄には、箱型(着脱式又は固定式)、チューブ型、回転式等の別及び弾倉に込められる実包等の数を記載すること。
 - 13 適合実(空)包欄には、その銃砲に通常使用される実包又は空包の名称を記載すること。
 - 14 替え銃身欄には、替え銃身ごとにその口径及び銃身長を7及び11により記載すること。
 - 15 用途欄には、該当する事項の 内にレ印を記入すること。
なお、当該用途がその他の産業の用途である場合には、回転炉内の異常焼塊の除去等その具体的な用途を括弧内に記載すること。
 - 16 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第7号(第9条関係)

刀剣類所持許可申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条第 項の規定による刀剣類の所持の許可を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	本籍					
	住所					
	ふりがな				性別	男・女
	氏名	印				
	生年月日	年 月 日 (歳)				
	電話番号					
刀剣類	種類					
	刃渡り	センチメートル				
	製作者名(銘)					
	特徴					
用途	法第4条第1項に規定する用途					
	第6号	狩猟	有害鳥獣駆除	と殺	漁業	建設業
	第7号	風俗慣習				
	第8号	演劇	舞踊	その他		
	第9号	博覧会	その他			
	第10号	博物館	その他			
	法第6条第1項に規定する用途					
欠格事由	私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。					
備考						

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 申請人が法第4条第5項の法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者であるときは、申請人の本籍欄にはその者の勤務する法人の事業場の名称、住所欄にはその所在地、電話番号欄にはその者の勤務する法人の事業場の電話番号、職業欄にはその者の当該事業場における職務上の地位を記載すること。
 - 3 所持しようとする刀剣類について、種類及び法第4条第1項又は第6条第1項に規定する用途以外の事項が申請時において不明の場合は、その事項の該当欄は記載することを要しない。
 - 4 種類欄には、日本刀、狩猟刀、と殺刀、漁業刀、剣、やり、なぎなた等の別を記載すること。
 - 5 刃渡り欄には、刀及びなぎなたにあつては切先とむねまちとを結ぶ直線の長さ、剣にあつては切先と二箇所のはまちを結ぶ直線との最短距離、やりにあつては穂先とけら首とを結ぶ直線の長さを記載すること。
 - 6 特徴欄には、その刀剣類を特定、識別する上に必要な彫刻、そり、傷、こしらえ等について記載すること。
 - 7 用途欄には、該当する事項の内にレ印を記入すること。
 - 8 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は内にレ印を記入すること。
 - 9 備考欄には、現に許可を受けて所持する刀剣類の種類、許可の年月日、許可証の番号その他必要な事項を記載すること。
 - 10 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第 8 号 (第 9 条関係)

技 能 検 定 申 請 書

銃砲刀剣類所持等取締法第 5 条の 4 第 1 項の規定による技能検定の受検を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申 請 人	本 籍			
	住 所			
	ふりがな		性 別	男・女
	氏 名	印		
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)		
	電 話 番 号			
現に交付を受けている猟銃・空気銃所持許可証		交付年月日	番 号	交 付 者
欠 格 事 由		<p>私は、法第 5 条第 1 項第 2 号から第 18 号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。</p> <p>私は、法第 5 条の 2 第 2 項第 2 号又は第 3 号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。</p>		
受 検 希 望 年 月 日		年 月 日		
受 検 希 望 場 所				
受 検 希 望 銃 種		ライフル銃 ライフル銃以外の猟銃		
所 持 希 望 銃 種 ・ 形 式				

(この線から下には記載しないこと)

指 定	通 知 書 番 号		通 知 書 交 付 年 月 日	
	受 検 指 定 年 月 日			
実 施	検 定 年 月 日		検 定 場 所	
	検 定 の 結 果	合 ・ 否	合 格 証 明 書 番 号	

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は内にレ印を記入すること。
 - 3 受検希望銃種欄には、該当する銃種の内にレ印を記入すること。
 - 4 所持希望銃種・型式欄には、所持を希望するライフル銃又はライフル銃以外の猟銃の別及び単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第9号(第9条関係)

猟銃等所持許可更新申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第7条の3第1項の規定による
所持の許可の更新を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	本籍			
	住所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏名	印		
	生年月日	年 月 日	(歳)	
	電話番号			
申請件数	件 申請に係る銃砲欄(別紙)を作成すること。			
関係証明書等	交付年月日	番号	交付者	
現に交付を受けている 猟銃・空気銃所持許可証				
講習修了証明書				
技能講習修了証明書				
同居人	無 有(人)			
欠格事由	私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 (猟銃の所持許可更新申請者のみ回答) 法第5条の2第2項第2号又は第3号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。			
省略した書類	添付を省略した書類 同居親族書(年 月 日 公安委員会提出) 市町村の長の証明書(年 月 日 公安委員会提出) 経歴書(年 月 日 公安委員会提出) その他()			

- 備考
- 1 申請件数欄は、更新の申請に係る銃砲について、別紙に記載すること。
 - 2 同居人の欄には、その有無の該当する方の 内にレ印を記入し、同居人がいる場合にはその人数を記載すること。
 - 3 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は 内にレ印を記入すること。
 - 4 省略した書類欄には、添付を省略した書類で該当するものの 内にレ印を記入し、その提出日を記載すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

件数	更新の申請に係る銃砲	
/	銃の種別	ライフル銃 散弾銃 空気銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃
	許可番号	
	許可年月日	年 月 日
/	銃の種別	ライフル銃 散弾銃 空気銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃
	許可番号	
	許可年月日	年 月 日
/	銃の種別	ライフル銃 散弾銃 空気銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃
	許可番号	
	許可年月日	年 月 日
/	銃の種別	ライフル銃 散弾銃 空気銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃
	許可番号	
	許可年月日	年 月 日
/	銃の種別	ライフル銃 散弾銃 空気銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃
	許可番号	
	許可年月日	年 月 日

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第10号（第9条関係）

教 習 資 格 認 定 申 請 書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第2項の規定による射撃教習を受ける資格の認定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申 請 人	本 籍			
	住 所			
	ふ り が な		性別	男・女
	氏 名	印		
	生 年 月 日	年 月 日	(歳)	
	電 話 番 号			
現に交付を受けている 猟銃・空気銃所持許可証	交 付 年 月 日	番 号	交 付 者	
教 習 希 望 銃 種	ライフル銃 ライフル銃以外の猟銃			
所 持 希 望 銃 種 ・ 型 式				
欠 格 事 由	私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 私は、法第5条の2第2項第2号又は第3号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。			

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 教習希望銃種欄には、該当する銃種の 内にレ印を記入すること。
 - 3 所持希望銃種・型式欄には、ライフル銃若しくは散弾銃又はライフル銃及び散弾銃以外の猟銃の別及び単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 4 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は 内にレ印を記入すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第11号(第9条関係)

練習資格認定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の10第2項の規定による射撃練習を行う資格の認定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	本籍			
	住所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏名	印		
	生年月日	年 月 日	(歳)	
	電話番号			
関係証明書等	交付年月日	番号	交付者	
現に交付を受けている 猟銃・空気銃所持許可証				
講習修了証明書				
技能検定合格証明書				
教習修了証明書				
練習希望銃種	ライフル銃 ライフル銃以外の猟銃			
欠格事由	<p>私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。</p> <p>私は、法第5条の2第2項第2号又は第3号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。</p>			
省略した書類	添付を省略した書類 同居親族書(年 月 日 公安委員会提出) 市町村の長の証明書(年 月 日 公安委員会提出) 住民票の写し(年 月 日 公安委員会提出) 経歴書(年 月 日 公安委員会提出) その他()			

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 練習希望銃種欄には、該当する銃種の 内にレ印を記入すること。
 - 3 所持希望銃種・型式欄には、該当する事項の 内にレ印を記入すること。
 - 4 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は 内にレ印を記入すること。
 - 5 省略した書類欄には、添付を省略した書類で該当するものの 内にレ印を記入し、その提出日を記載すること。
 - 6 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第12号（第11条、第17条関係）

				/ 件		
譲 渡 等 承 諾 書						
譲受（借受）人	住 所					
	ふりがな		性別	男・女		
	氏 名					
	生 年 月 日		年 月 日			
譲渡（貸付）物件	銃 砲	種 類		銃 番 号		
		型 式		銃 の 全 長	センチメートル	
		商品名等		銃 身 長	センチメートル	
		公称口（番）径 （実測口径）	（ ミリメートル イ ン チ 番 ミ リ メ ー トル）	弾 倉 型 式 及 充 て び 可 能 弾 数		
				適 合 実（空）包		
		特 徴		替 え 銃 身		
	刀 剣 類	種 類		製 作 者（銘）		
		刃 渡 り	センチメートル	特 徴		
譲渡（貸付）人が 当該銃砲又は刀剣 類について受けて いる所持の許可		許 可 番 号				
		許 可 年 月 日 等	年 月 日			
		有 効 期 間 等	年の誕生日まで 譲渡（貸付）人の生年月日 年 月 日			
<p>上記のとおり譲渡しを承諾します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>譲渡（貸付）人 住所 電話番号 氏名</p> <p style="text-align: center;">印</p>						

- 備考
- 1 譲渡（貸付）物件欄には、別記様式第6号の別紙及び第7号の備考の例により記載すること。
 - 2 譲渡（貸付）人の住所、電話番号及び氏名については、譲渡（貸付）人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事業場の所在地、電話番号、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 3 譲渡（貸付）人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 4 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第13号（第11条関係）

同 居 親 族 書

年 月 日

申請人氏名

印

本 籍	申請人に同じ		
ふりがな		職 業	
氏 名		本人との続柄	
生年月日	年 月 日（ 歳）	性 別	男 ・ 女
本 籍	申請人に同じ		
ふりがな		職 業	
氏 名		本人との続柄	
生年月日	年 月 日（ 歳）	性 別	男 ・ 女
本 籍	申請人に同じ		
ふりがな		職 業	
氏 名		本人との続柄	
生年月日	年 月 日（ 歳）	性 別	男 ・ 女
本 籍	申請人に同じ		
ふりがな		職 業	
氏 名		本人との続柄	
生年月日	年 月 日（ 歳）	性 別	男 ・ 女

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 記載する同居親族の本籍が申請人と同一である場合には、 にレ印を記入すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第十九号から別記様式第二十一号までを次のように改める。

第19号（第20条関係）

猟銃等講習受講申込書

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項に規定する講習会の受講を次のとおり申し込みます。

年 月 日

公安委員会殿

申 込 人	住 所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏 名	印		
	生 年 月 日	年 月 日	写 真	
	電 話 番 号			
受講希望年月日	年 月 日			
受講希望場所		撮影 年 月 日		
所持許可の有無	有（ 猟銃 空気銃 ） 無			

（この線から下には記載しないこと。）

	受講年月日	受講場所
予 定	年 月 日	
実施結果	年 月 日	
考査の結果	合 ・ 否	

- 備考
- 1 申込人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 所持許可の有無欄には、現に法第4条第1項第1号の規定による所持の許可を受けている銃砲について、該当する 内にレ印を記入すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第20号（第21条関係）

第 号	
講習修了証明書	
住所	
氏名	性別
年 月 日生	
上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項の講習を受け、その課程を修了したものであることを証明する。	
受講年月日	年 月 日
受講場所	
交付 年 月 日	
公安委員会 印	
注意事項	
本証明書を添付書類として許可又は許可の更新を受けるためには、許可又は許可の更新時において、本証明書の交付を受けた日から起算して3年を経過していないことが必要である。	

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第21号（第22条第1項、第25条第1項、第29条第1項、第56条第1項、第70条第1項、第82条第1項関係）

講習修了証明書等書換申請書
の書換えを次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	ふりがな		電話番号
	氏名	印	
変更した事項	新	本籍	
		住所	
		氏名	
	旧	本籍	
		住所	
		氏名	
証明書等	証明書等番号	第 号	公安委員会
	交付年月日	年 月 日	
	受講等場所		
	銃種		

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 教習資格認定証、練習資格認定証に係る申請をする場合は、受講等場所欄には記載を要しない。
 - 3 講習修了証明書、年少射撃資格講習修了証明書に係る申請をする場合は、銃種欄には記載を要しない。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第二十四号を削る。

別記様式第二十三号を次のように改め、同様式を別記様式第二十四号とする。

第24号（第24条関係）

第	号
技能検定合格証明書	
住所	
氏名	性別
	年 月 日生
上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の4第1項の技能検定を受け、合格した者であることを証明する。	
受検年月日	年 月 日
受検場所	
受検銃種	
	交付 年 月 日
	公安委員会 印
注意事項	
本証明書を添付書類として許可を受けるためには、許可時において、本証明書の交付を受けた日から起算して1年を経過していないことが必要である。	

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第二十二号を次のように改め、同様式を別記様式第二十三号とする。

第23号（第23条関係）

第	号		
技能検定通知書			
		年	月
		日	
殿			
		公安委員会	印
銃砲刀剣類所持等取締法施行令第20条第1項の規定により、下記のとおり通知する。			
受 検 者	住 所		
	氏 名		
	生年月日	年	月
		日	
受 検 日 時			写 真 押し出し スタンプ
受 検 場 所			
受 検 銃 種			
携 行 品	(1) 適合実包 () 個 (2) 猟銃用火薬類等譲受許可証		

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第二十一号の次に次の一様式を加える。

第22号（第22条第2項、第25条第2項、第29条第2項、第56条第2項、第70条第2項、第82条第2項関係）

講習修了証明書等再交付申請書の再交付を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	本 籍			
	住 所			
	ふ り が な		性別	男・女
	氏 名	印		
	生 年 月 日	年	月	日
	電 話 番 号			
申請の理由	亡失、盗難又は滅失の状況を記載すること。			
証明書等	証明書等番号	第	号	公安委員会
	交付年月日	年	月	日
	受講等場所			
	銃 種			

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 講習修了証明書、技能検定合格証明書、技能講習修了証明書に係る申請をする場合は、本籍欄には記載を要しない。
 - 3 教習資格認定証、練習資格認定証に係る申請をする場合は、受講等場所欄には記載を要しない。
 - 4 講習修了証明書、年少射撃資格講習修了証明書に係る申請をする場合は、銃種欄には記載を要しない。
 - 5 亡失、盗難、滅失その他の再交付を必要とすることを示す書類がある場合には添付すること。
 - 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第二十五号から別記様式第二十七号までを次のように改める。

第25号（第26条関係）

技能講習受講申込書

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項に規定する講習の受講を次のとおり申し込みます。

年 月 日

公安委員会殿

申 込 人	住 所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏 名	印		
	生年月日	年 月 日		
	電話番号			
許 可 証	許可証番号等	第 号	公安委員会	
	交付年月日	年 月 日		
受 講 希 望 関 係	ライフル銃	希望年月日		
		希望場所		
	ライフル銃 以外の猟銃	銃 種	散弾銃 その他	
		希望年月日		
		希望場所		

- 備考
- 1 申込人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 受講希望関係欄には、受講を希望する銃種の 内にレ印を記入するとともに、その希望日時、希望場所を記載すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第26号（第27条関係）

第	号
技 能 講 習 通 知 書	
年 月 日	
殿	
公安委員会 印	
<p>銃砲刀剣類所持等取締法施行令第21条第1項の規定により、下記のとおり通知する。</p>	
受 講 者	住 所
	氏 名
	生 年 月 日
受 講 日 時	年 月 日
受 講 場 所	
受 講 銃 砲	
携 行 品	(1) 受講銃砲 (2) 適合実包 () 個 (3) 猟銃用火薬類等譲受許可証
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第27号（第28条関係）

第 号	
技能講習修了証明書	
住所	
氏名	性別
年 月 日生	
上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項の講習を受け、その課程を修了した者であることを証明する。	
受講年月日	年 月 日
受講場所	
受講銃種	
交付 年 月 日	
公安委員会 印	
注意事項	
本証明書を添付書類として許可又は許可の更新を受けるためには、許可又は許可の更新時において、本証明書の交付を受けた日から起算して3年を経過していないことが必要である。	

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第二十八号を削る。

別記様式第二十九号を次のように改め、同様式を別記様式第二十八号とする。

第28号 (第30条関係)

許 可 期 間 延 長 申 請 書
APPLICATION FOR EXTENSION OF AUTHORIZATION PERIOD

年 月 日
Date: Year Month Day

公安委員会 殿
PUBLIC SAFETY COMMISSION

銃砲刀剣類所持等取締法施行令第24条第2項の規定による銃砲刀剣類所持許可の期間の延長を次のとおり申請します。

Pursuant to the provisions of Article 24 paragraph 2 of the Order for Enforcement of the Firearms and Swords Control Act, I hereby apply for extension of the authorization period.

1. 申請人 Applicant
国 籍 Nationality/Region

住 所 Address in Japan

氏 名 Name

性別 男 ・ 女
Sex Male / Female

生年月日 Date of birth

年 月 日
Year Month Day

電話番号 Telephone no.

携帯電話番号 Mobile phone no.

2. 許可証を交付した公安委員会及び許可証番号
Name of the Public Safety Commission issued a license card, and the number of the license card.

3. 許可の期間
The period of the authorization
から まで

since to
4. 所持している銃砲刀剣類の種類
Type of firearms/swords

5. 所持している銃砲刀剣類の特徴
Feature of firearms/swords

6. 許可の延長の期間
Extended authorization period
から まで

since to
7. 許可の期間の延長を申請する理由
The reason for application for the extension of the authorization period

8. 在留資格及び在留期間
Status of residence and period of stay

備考 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

Applicant can affix his/her signature instead of affixing his/her name and seal.

別記様式第三十号中「第 30 号（第 31 条関係）」を「第 29 号（第 31 条関係）」に改め、同様式を別記様式第二十九号とする。

別記様式第三十一号中「第 31 号（第 31 条関係）」を「第 30 号（第 31 条関係）」に改め、同様式を別記様式第三十号とする。

別記様式第三十二号中「第 32 号（第 31 条関係）」を「第 31 号（第 31 条関係）」に改め、同様式を別記様式第三十一号とする。

別記様式第三十三号中「第 33 号（第 31 条関係）」を「第 32 号（第 31 条関係）」に改め、同様式を別記様式第三十二号とする。

別記様式第三十四号中「第 34 号（第 31 条関係）」を「第 33 号（第 31 条関係）」に改め、同様式を別記様式第三十三号とする。

別記様式第三十五号を次のように改め、同様式を別記様式第三十四号とする。

第34号（第32条関係）

銃砲刀剣類所持許可証書換申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項の規定により、許可証の書換えを次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	ふりがな		電話番号	
	氏名	印		
	許可証番号	第	号	
変更した事項	人定事項			
	旧	本籍		
		住所		
		氏名		
	新	本籍		
		住所		
		氏名		
	銃砲刀剣類関係（許可番号：第			号）
	旧	銃砲		
	新	刀剣類		

- 備考
- 1 申請人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業員で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項の規定による所持の許可を受けた者であるときは、申請人の住所及び電話番号にはその者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を、変更した事項の本籍欄には申請に係る法人の事業場の名称、住所欄にはその所在地を記載すること。
 - 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 変更した事項のうち銃砲刀剣類関係欄には、該当するものの 内にレ点を記入すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第三十六号を次のように改め、同様式を別記様式第三十五号とする。

第35号（第33条関係）

銃砲刀剣類所持許可証再交付申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項の規定により、許可証の 亡失
盗難
滅失 に
ついて届け出るとともに、許可証の再交付を次のとおり申請します。
年 月 日

公安委員会殿

申請人	本籍			
	住所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏名	印		
	生年月日	年 月 日（ 歳）		
	電話番号			
申請の理由	亡失、盗難又は滅失の状況を記載すること。			
所持許可証	許可証の種別	猟銃・空気銃所持許可証（様式第29号） 銃砲所持許可証（様式第30号） 刀剣類所持許可証（様式第31号） 銃砲所持許可証（FIREARMS PERMIT）（様式第32号） 刀剣類所持許可証（SWORDS PERMIT）（様式第33号）		
	許可証番号	第	号	
	交付年月日	年 月 日		
	交付公安委員会	公安委員会		

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 亡失、盗難、滅失の別及び許可証の種別欄には、該当する 内にレ印を記入すること。
 - 3 亡失、盗難、滅失その他の再交付を必要とすることを示す書類がある場合には添付すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第三十七号を次のように改め、同様式を別記様式第三十六号とする。

第36号（第36条関係）

銃砲刀剣類所持許可証等返納届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、
を次のとおり返納します。

年 月 日

公安委員会殿

届 出 人	許可所持者との関係	本人 その他（ ）		
	住 所			
	ふ り が な		性別	男・女
	氏 名	印		
	生 年 月 日	年 月 日		
	電 話 番 号			
返 納 す る 許 可 証 等	許可証等の種別	許可証（法第8条第2項） 教習資格認定証（法第9条の5第3項） 練習資格認定証（法第9条の10第3項） 年少資格認定証（法第9条の15第2項）		
	許可証等の番号	第 号 公安委員会		
	交付年月日	年 月 日		
返 納 の 理 由				
銃 砲 又 は 刀 剣 類 の 種 類 及 び 処 分 状 況				

- 備考 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 法第9条の5第3項（法第9条の10第3項において準用する場合を含む。）又は法第9条の15第2項において準用する法第8条第2項の規定により届出を行う者にあつては、銃の処分状況欄の記載を要しない。
- 3 許可所持者との関係欄には、該当するものの 内にレ印を記入するとともに、その他の場合には（ ）内に具体的な関係を記載すること。
- 4 許可証等の種別欄には、返納する許可証等の 内にレ印を記入すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第三十八号を次のように改め、同様式を別記様式第三十七号とする。

第37号（第37条関係）

許可事項抹消申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第8条第3項の規定により、失効し、又は取り消された許可に係る事項の抹消を以下のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	ふりがな		電話番号
	氏名	印	
許可証	許可証等の番号	第	号
	交付年月日等	年 月 日	公安委員会
抹消に係る許可	許可番号	第	号
	許可年月日	年 月 日	
	許可者	公安委員会	
	銃の種類	猟銃	空気銃
抹消を受ける理由			
銃の処分状況			

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 銃の種類欄には、該当する銃種の 内にレ印を記入すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第三十九号中「無効 39 (無効 39)」を「無効 38 (無効 38)」に改め、同様式を別記様式第三十八号とする。

別記様式第四十号を次のように改め、同様式を別記様式第三十九号とする。

第39号（第39条関係）

銃 砲 刀 剣 類 返 還 申 請 書
銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定による
の返還を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会 法第25条第4項の規定による申請
の場合にあつては、警察署長 殿

申 請 人	本 籍			
	住 所			
	ふ り が な			性別 男・女
	氏 名	⑤		
	生 年 月 日	年	月	日
	電 話 番 号			
仮 領 置 を さ れ た 者	<input type="checkbox"/> 申請人に同じ			
	本 籍			
	住 所			
	職 業			
	氏 名			
	生 年 月 日	年	月	日
返 還 を 申 請 す る 物 件	仮 領 置 年 月 日	年	月	日
	仮 領 置 番 号			
	仮 領 置 書 交 付 者			
	種 類 及 び 特 徴			
申 請 の 理 由				

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第四十一号中「第41号（第41、98、107号）」を「第40号（第40、97、106号）」に改め、同様式を別記様式第四十号とする。

別記様式第四十二号を次のように改め、同様式を別記様式第四十一号とする。

第41号（第43条関係）

射撃指導員指定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の3第1項の規定により、射撃指導員の指定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申 請 人	住 所			
	ふ り が な		性別	男・女
	氏 名	印		
	生 年 月 日	年 月 日		
射 撃 指 導 の 種 別	ライフル射撃 ライフル銃以外の猟銃射撃 空気銃射撃			
現 に 交 付 を 受 け て い る 許 可 証	許可証番号	号		
	交付年月日	年 月 日		
	交 付 者	公安委員会		
備 考				

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 射撃指導の種別欄には、該当するものの 内にレ印を記入すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第四十三号を次のように改め、同様式を別記様式第四十二号とする。

射 撃 指 導 員 指 定 書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の3第1項の規定により、下記の者を
射撃指導員として指定する。

年 月 日

公安委員会 印

住 所	
氏 名	
生 年 月 日	
指 定 番 号	
指 定 年 月 日	
射 撃 指 導 の 種 別	

- 備考
- 1 用紙は、洋紙とすること。
 - 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第四十四号を次のように改め、同様式を別記様式第四十三号とする。

第43号（第45条関係）

射 撃 指 導 員 指 定 解 除 通 知 書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の3第2項の規定により、下記の者の
射撃指導員の指定を解除する。

年 月 日

公安委員会 印

住 所	
氏 名	
生 年 月 日	
指 定 番 号	
解 除 年 月 日	
解 除 の 理 由	

- 備考
- 1 用紙は、洋紙とすること。
 - 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第四十三号の次に次の一様式を加える。

第44号（第46条関係）

射撃指導員指定申請書記載事項変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第46条の規定により、射撃指導員指定申請書の記載事項の変更を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	住所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏名	印		
	生年月日	年 月 日		
変更した事項	住所 氏名 射撃指導の種別	旧		
	その他 ()	新		
許可証	現に交付を受けている	許可証番号		
		交付年月日		
		交付者		

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 変更した事項欄には、該当するものの 内にレ印を記入すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第四十五号から別記様式第五十号までを次のように改める。

第45号（第50条関係）

教習射撃場指定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第1項の規定により、教習射撃場の指定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

指 定 射 撃 場	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	年 月 日
	名 称	
	所 在 地	
	射 撃 場 の 区 分	
	使 用 す る 銃 砲	
	使 用 す る 実 包	
設 置 者	本 籍 所 号 名 日 住 電 話 番 号 氏 生 年 月 日	年 月 日
管 理 者	本 籍 所 号 名 日 住 電 話 番 号 氏 生 年 月 日	年 月 日
備 考		

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称及び主たる事業場の所在地及び電話番号並びにその代表者の本籍、住所、電話番号、氏名及び生年月日を記載すること。
- 3 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第46号（第51条関係）

教 習 射 撃 場 指 定 書

年 月 日

申請者 殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第1項の規定により、下記のとおり
教習射撃場として指定する。

指 定 番 号	
指 定 年 月 日	
射 撃 場 の 名 称	
射 撃 場 の 所 在 地	
射 撃 場 の 区 分	
使用できる猟銃	
使用できる実包	

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第47号（第52条関係）

教習射撃指導員選任等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第2項の規定により、教習射撃指導員の
選任
解任
を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

教習射撃場	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	年 月 日
	名 称	
	電 話 番 号	
	指定に係る銃種	
新たに選任した 教習射撃指導員	人（別紙1のとおり）	
解任した 教習射撃指導員	人（別紙2のとおり）	
届出後の 教習射撃指導員	人（別紙3のとおり）	

- 備考
- 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 新たに選任した教習射撃指導員については別紙1に、解任した教習射撃指導員については別紙2に、届出後の教習射撃指導員については別紙3に記載すること。
 - 3 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 1

新たに選任した教習射撃指導員

教習射撃場の名称	
選任年月日	年 月 日
住 所	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日 (歳)
指 定 番 号	第 号 公安委員会

- 備考 1 新たに選任した教習射撃指導員ごとに作成すること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙 2

解任した教習射撃指導員

教習射撃場の名称				
番号	解任年月日	氏名	生年月日	指定番号

- 備考 1 解任した教習射撃指導員を記載すること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙 3

届出後の教習射撃指導員一覧

教習射撃場の名称						
番号	銃種	選任年月日	氏名	生年月日	指定番号	区分

- 備考
- 1 届出の時点において選任している教習射撃指導員を記載すること。
 - 2 銃種欄には、射撃指導員の指定に係る銃種を全て記載すること。
 - 3 区分欄には、新たに選任した教習射撃指導員について「新規」と記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第48号（第53条関係）

教 習 射 撃 指 導 員 解 任 命 令 書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第3項の規定により、下記のとおり
教習射撃指導員の解任を命ずる。

教 習 射 撃 場	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	
	名 称	
	管 理 者	
教 習 射 撃 指 導 員	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	選 任 年 月 日	
解 任 を 命 ず る 理 由		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第49号（第54条関係）

教習射撃場指定申請書等記載事項変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第54条の規定により、^{教習}射撃場指定申請書
^{練習}の記載事項の変更を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

対象となる射撃場	指定の種別	教習射撃場 練習射撃場	
	指定番号		
	指定年月日	年 月 日	
	射撃場の区分		
	名称		
	所在地		
	設置者		
	電話番号		
変更した事項	名称 所在地 管理者	旧	
	電話番号 その他 ()	新	
備考			

- 備考
- 1 届け出る変更の 内にレ印を記入すること。
 - 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称及び主たる事業所の所在地及び電話番号並びにその代表者の本籍、住所、電話番号、氏名及び生年月日を記載すること。
 - 4 変更した事項欄には、変更した項目のうち該当するものの 内にレ印を記入すること。また、その他の場合には () 内に変更した項目を記載すること。
 - 5 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
 - 6 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第50号（第55条関係）

第 号	
教 習 資 格 認 定 証	
写 真	本籍
押し出し	住所
スタンプ	氏名
	性別
	年 月 日生
上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第1項に定める射撃教習を受ける資格があることを認定する。	
射撃教習に係る銃種	
有効期間	年 月 日まで
	交付 年 月 日
	公安委員会 印

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第五十一号を削る。

別記様式第五十二号を次のように改め、同様式を別記様式第五十一号とする。

第51号（第57条関係）

第 号	
教 習 修 了 証 明 書	
住 所	
氏 名	性別
	年 月 日生
上記の者は、当教習射撃場において、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第1項の教習を受け、その課程を修了した者であることを証明する。	
受 講 年 月 日	年 月 日
銃 種	
交付 年 月 日	
教習射撃場 所在地 名 称 管 理 者	
注意事項	
本証明書を添付書類として許可を受けるためには、許可時において、本証明書の交付を受けた日から起算して1年を経過していないことが必要である。	

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第五十二号を次のように改め、同様式を別記様式第五十二号とする。

第52号（第58条関係）

教習用備付け銃等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法 第9条の6第2項の規定により、教習用備付け銃
第9条の11第2項の規定により、練習用備付け銃
について次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

射 撃 場	射撃場の種別	教習射撃場	練習射撃場
	指 定 番 号		
	指 定 年 月 日		
	名 称		
	電 話 番 号		
	指定に係る銃種		
備 付 け 状 況	ライフル銃 丁 (内訳) 公称口径22のへり打ちのライフル銃 丁 その他のライフル銃 丁 ライフル銃以外の猟銃 丁 備付け状況について、別紙1及び2を作成すること。		

- 備考
- 1 届け出る備付け銃の 内にレ印を記入すること。
 - 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 備付け状況欄には、備え付けられている銃の種類ごとにその丁数を記載すること。また、ライフル銃の丁数にあっては口径の別ごとに内訳数を記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 1

備付け銃一覧

射撃場の名称				
射撃場の種別		教習射撃場 練習射撃場		
番号	銃種	型式	公称口(番)径	丁数

- 備考 1 型式欄には、単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
- 2 丁数欄には、備付け銃の形式又は公称口(番)径ごとの総数を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙 2

射撃場の名称				
射撃場の種別		教習射撃場 練習射撃場		
備 付 け 銃	備え付けた日	年 月 日		
	種類		銃番号	
	型式		銃の全長	センチメートル
	商品名		銃身長	センチメートル
	公称口(番)径	ミリメートル インチ 番	弾倉型式 及び可能 充填数	
	特徴		適合実(空)包	
	備考			
譲渡(貸付)人	住所 氏名 電話番号			

- 備考 1 備え付けられた銃ごとに記載すること。
- 2 型式欄には、単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
- 3 商品名等の欄には、その商品名を記載し、商品名が不明の場合は、年式等の別を記載すること。
- 4 特徴欄には、銃床の折りたたみ式、伸縮式、着脱式の別又はその銃砲を特定するために必要な彫刻、傷、修理の跡等について記載すること。
- 5 銃番号欄には、銃砲の機関部に打刻されている番号を記載すること。ただし、機関部に打刻番号がない銃砲については、銃身部(機関部と分離できない構造のものに限る。)に打刻されている番号を記載すること。
- 6 銃の全長欄には、銃口先端から銃口中心線の延長と銃の最後部に接する線が直角に交わる点までの長さを記載すること。
- 7 銃身長欄には、銃口の先端面から包底面までの長さを記載すること。
- 8 弾倉型式及び充填可能弾数欄には、箱型(着脱式又は固定式)、チューブ型、回転式等の別及び弾倉に込められる実包等の数を記載すること。
- 9 適合実(空)包欄には、その銃砲に通常使用される実包の名称を記載すること。
- 10 譲渡(貸付)人欄には、当該銃砲の譲渡(貸付)人の住所、氏名その他必要な事項を記載すること。
- 11 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第五十四号を次のように改め、同様式を別記様式第五十三号とする。

第53号（第58条関係）

教習用備付け銃等変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法 第9条の6第2項の規定により、教習用備付け銃
 の変更について次のとおり届け出ます。 第9条の11第2項の規定により、練習用備付け銃

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

射 撃 場	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	
	名 称	
	電 話 番 号	
	指定に係る銃種	
変更後の備付け状況	ライフル銃 丁 （内訳） 公称口径22のヘリ打ちのライフル銃 丁 その他のライフル銃 丁 ライフル銃以外の猟銃 丁 備付け状況について、別紙1、2及び3を作成すること。	
変更理由等		

- 備考
- 1 届け出る備付け銃の 内にレ印を記入すること。
 - 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 変更後の備付け状況欄には、備え付けられている銃の種類ごとにその丁数を記載すること。また、ライフル銃の丁数にあつては口径の別ごとに内訳数を記載すること。
 - 4 変更理由等欄には、備付け状況を変更することとなつた理由その他必要な事項を記載すること。
 - 5 譲渡又は廃棄等により備え付けないこととなつた銃については、銃種、型式、公称口（番）径及び銃番号を別紙3に記載することとし、別紙2の記載を要しない。
 - 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 1

変更後の備付け銃一覧

射撃場の名称				
射撃場の種別		教習射撃場 練習射撃場		
番号	銃種	型式	公称口(番)径	丁数

- 備考
- 1 変更後の備付け銃全てについて記載すること。
 - 2 型式欄には、単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 3 丁数欄には、備え付けられている銃の形式又は公称口(番)径ごとの総数を記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

新たに備え付けられた銃

射撃場の名称				
射撃場の種別		教習射撃場 練習射撃場		
備 付 け 銃	備え付けた日	年 月 日		
	種類	銃 番 号		
	型式	銃 の 全 長		センチメートル
	商品名等	銃 身 長		センチメートル
	公称口(番)径	ミリメートル インチ 番	弾 倉 型 式 及 び 充 填 可 能 弾 数	
	特 徴	適合実(空)包		
	備 考			
譲渡(貸付)人	住所 氏名 電話番号			

- 備考
- 1 新たに備え付けられた銃ごとに作成すること。
 - 2 型式欄には、単身ポルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 3 商品名等の欄には、その商品名を記載し、商品名が不明の場合は、年式等の別を記載すること。
 - 4 特徴欄には、銃床の折りたたみ式、伸縮式、着脱式の別又はその銃砲を特定するために必要な彫刻、傷、修理の跡等について記載すること。
 - 5 銃番号欄には、銃砲の機関部に打刻されている番号を記載すること。ただし、機関部に打刻番号がない銃砲については、銃身部(機関部と分離できない構造のものに限る。)に打刻されている番号を記載すること。
 - 6 銃の全長欄には、銃口先端から銃口中心線の延長と銃の最後部に接する線が直角に交わる点までの長さを記載すること。
 - 7 銃身長欄には、銃口の先端面から包底面までの長さを記載すること。
 - 8 弾倉型式及び充填可能弾数欄には、箱型(着脱式又は固定式)、チューブ型、回転式等の別及び弾倉に込められる実包等の数を記載すること。
 - 9 適合実(空)包欄には、その銃砲に通常使用される実包の名称を記載すること。
 - 10 譲渡(貸付)人欄には、当該銃砲の譲渡(貸付)人の住所、氏名その他必要な事項を記載すること。
 - 11 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 3

備え付けないこととなつた銃一覧

射撃場の名称				
射撃場の種別		教習射撃場	練習射撃場	
番号	銃種	型式	公称口(番)径	銃番号

- 備考
- 1 今回備え付けないこととなつた銃全てについて記載すること。
 - 2 型式欄には、単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第五十五号中「無
号 55 (無
条
関
係 59)」を「無
号 54 (無
条
関
係 59)」に改め、同様式を別記様式第五十四号とする。

別記様式第五十六号を次のように改め、同様式を別記様式第五十五号とする。

第55号（第61条関係）

第 号		
教習射撃場指定解除通知書		
年 月 日		
殿		
公安委員会 印		
銃砲刀剣類所持等取締法第9条の8第 項の規定により、下記のとおり 教習射撃場の指定を解除する。		
教 習 射 撃 場	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	年 月 日
	名 称	
	射撃場の区分	
解 除 の 理 由		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第五十七号を次のように改め、同様式を別記様式第五十六号とする。

第56号（第62条関係）

第 号	
教習修了証明書交付禁止通知書	
年 月 日	
殿	
公安委員会 印	
銃砲刀剣類所持等取締法第9条の8第1項の規定により、下記の期間内における射撃教習に基づき教習修了証明書を交付することを禁止する。	
期 間	年 月 日から 年 月 日まで
教習射撃場	指 定 番 号
	指 定 年 月 日
	名 称
	射撃場の区分
禁 止 の 理 由	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第五十八号を次のように改め、同様式を別記様式第五十七号とする。

第57号（第64条関係）

練習射撃場指定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第1項の規定により、練習射撃場の指定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

指 定 射 撃 場	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	年 月 日
	名 称	
	所 在 地	
	射撃場の区分	
	使用する銃砲	
	使用する実包	
設 置 者	本 籍 所 住 電 話 番 号 氏 生 年 月 日 氏 生 年 月 日	年 月 日（ 歳）
管 理 者	本 籍 所 住 電 話 番 号 氏 生 年 月 日 氏 生 年 月 日	年 月 日（ 歳）
備 考		

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称及び主たる事業場の所在地及び電話番号並びにその代表者の本籍、住所、電話番号、氏名及び生年月日を記載すること。
 - 3 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第五十九号を次のように改め、同様式を別記様式第五十八号とする。

練 習 射 撃 場 指 定 書

年 月 日

申請者 殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第1項の規定により、下記のとおり

練習射撃場として指定する。

指 定 番 号	
指 定 年 月 日	
射 撃 場 の 名 称	
射 撃 場 の 所 在 地	
射 撃 場 の 区 分	
使用できる銃砲	
使用できる実包	

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第六十号を次のように改め、同様式を別記様式第五十九号とする。

第59号（第66条関係）

練習射撃指導員選任等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第2項の規定により、練習射撃指導員の
選任
解任
を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

練習射撃場	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	年 月 日
	名 称	
	電 話 番 号	
	指定に係る銃種	
新たに選任した練習射撃指導員	人（別紙1のとおり）	
解任した練習射撃指導員	人（別紙2のとおり）	
届出後の練習射撃指導員の状況	人（別紙3のとおり）	

- 備考
- 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 選任した練習射撃指導員については別紙1に、解任した練習射撃指導員については別紙2に、届出後の練習射撃指導員の状況については別紙3に記載すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 1

新たに選任した練習射撃指導員

練習射撃場の名称	
選任年月日	年 月 日
住 所	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日
指 定 番 号	第 号 公安委員会
解 任 年 月 日	年 月 日

- 備考 1 新たに選任した練習射撃指導員ごとに作成すること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 2

解任した練習射撃指導員一覧

練習射撃場の名称				
番号	解任年月日	氏名	生年月日	指定番号

- 備考 1 今回解任した練習射撃指導員を記載すること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙 3

届出後の練習射撃指導員一覧

練習射撃場の名称						
番号	銃種	選任年月日	氏名	生年月日	指定番号	区分

- 備考
- 1 届出の時点において選任している練習射撃指導員を記載すること。
 - 2 銃種欄には、射撃指導員の指定に係る銃種を全て記載すること。
 - 3 区分欄には、新たに選任した練習射撃指導員について「新規」と記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第六十一号を次のように改め、同様式を別記様式第六十号とする。

第60号（第67条関係）

練習射撃指導員解任命令書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第2項の規定により、下記のとおり
練習射撃指導員の解任を命ずる。

練習射撃場	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	
	名 称	
	管 理 者	
練習射撃指導員	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	
	氏 名	
	生 年 月 日	
	選 任 年 月 日	
解 任 を 命 ず る 理 由		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第六十二号を次のように改め、同様式を別記様式第六十一号とする。

第 61 号 (第 69 条 関 係)

第	号		
練 習 資 格 認 定 証			
写 真	本 籍		
押し出し	住 所		
スタンプ	氏 名	性 別	
		年	月 日 生
<p>上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第 9 条の 10 第 1 項に定める射撃練習を行う資格があることを認定する。</p>			
射撃練習に係る銃種			
関係証明書	交付年月日	番 号	交 付 者
講習修了証明書			
技能検定合格証明書 又は教習終了証明書			
		年	月 日
		公安委員会 印	

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第六十二号を削る。

別記様式第六十四号中「~~第64号~~（~~第73号~~）~~を~~」を「~~第62号~~（~~第73号~~）」に改め、同様式を別記様式第六十二号とする。

別記様式第六十五号を次のように改め、同様式を別記様式第六十三号とする。

第63号（第74条関係）

第	号	
練習射撃場指定解除通知書		
年 月 日		
殿		
公安委員会 印		
<p>銃砲刀剣類所持等取締法第9条の12第1項の規定により、以下のとおり練習射撃場の指定を解除する。</p>		
練 習 射 撃 場	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	年 月 日
	名 称	
	射撃場の区分	
解 除 の 理 由		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第六十六号を次のように改め、同様式を別記様式第六十四号とする。

第64号（第75条関係）

年少射撃資格認定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の13第1項の規定による年少射撃資格の認定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	本籍			
	住所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏名	印		
	生年月日	年 月 日（ 歳）		
	電話番号			
申請件数	件 申請人を監督することとなる射撃指導員について、別紙を作成すること。			
関係証明書等	交付年月日	番号	交付者	
猟銃・空気銃所持許可証				
年少射撃資格認定証				
年少射撃資格講習修了証明書				
欠格事由	法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれの事由にも該当しない者であることを誓約します。			
備考				

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 猟銃・空気銃所持許可証欄には、現に交付を受けているものの交付年月日等を記載すること。
 - 3 年少射撃資格認定証欄には、現に交付を受けているものの交付年月日等を記載すること。
 - 4 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は内にレ印を記入すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙

番号	申請人を監督することとなる射撃指導員			
/ 件	指定番号	第	号	公安委員会
	住所			
	ふりがな			性別 男・女
	氏名			
	生年月日	年	月	日
	銃砲の種類	空気銃 ・ 空気拳銃		
/ 件	指定番号	第	号	公安委員会
	住所			
	ふりがな			性別 男・女
	氏名			
	生年月日	年	月	日
	銃砲の種類	空気銃 ・ 空気拳銃		
/ 件	指定番号	第	号	公安委員会
	住所			
	ふりがな			性別 男・女
	氏名			
	生年月日	年	月	日
	銃砲の種類	空気銃 ・ 空気拳銃		
/ 件	指定番号	第	号	公安委員会
	住所			
	ふりがな			性別 男・女
	氏名			
	生年月日	年	月	日
	銃砲の種類	空気銃 ・ 空気拳銃		

- 備考 1 申請人を監督することとなる法第4条第1項第5号の2の規定による許可を受けた射撃指導員を記載すること。
 2 不用の欄は、斜線で消すこと。
 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第六十七号を次のように改め、同様式を別記様式第六十五号とする。

第65号（第77条関係）

（表）

16.1 センチメートル	<p>注 意 事 項</p> <ol style="list-style-type: none">1 空気銃を携帯する場合には、必ずこの年少射撃資格認定証を携帯しなければならない。2 空気銃は、指定射撃場において、特定の射撃指導員の指導の下に認定に係る用途に供する場合でなければ所持してはならない。3 年少射撃資格認定証の記載事項に変更を生じた場合には、速やかに書換えの申請をしなければならない。4 年少射撃資格認定が失効し、又は取り消された場合には、速やかに年少射撃資格認定証を返納しなければならない。	5.40センチメートル
	折 り 目	5.40センチメートル
	<p>第 号</p> <p>交付 年 月 日</p> <p>年少射撃資格認定証</p> <p>公安委員会 印</p>	5.40センチメートル
	8.56センチメートル	

(裏)

年少射撃資格者	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">写真</div><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; text-align: center;">押し出し スタンプ</div></div>
折 ——— り ——— 目 ———	
本 籍	
住 所	
氏 名	
生 年 月 日	
銃 砲 の 種 類	空気銃 ・ 空気拳銃
射撃指導員の氏名	
折 ——— り ——— 目 ———	
備 考	

別記様式第六十八号を次のように改め、同様式を別記様式第六十六号とする。

第66号（第78条関係）

年少射撃資格認定証書換申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の13第3項において準用する第7条第2項の規定により、年少射撃資格認定証の書換えを次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	ふりがな		電話番号
	氏名	印	
変更した事項	新	本籍	
		住所	
		氏名	
旧	旧	本籍	
		住所	
		氏名	
認定証	認定証番号	第 号	公安委員会
	交付年月日	年 月 日	

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第六十九号を次のように改め、同様式を別記様式第六十七号とする。

第67号（第79条関係）

年少射撃資格認定証再交付申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の13第3項において準用する第7条第2項の規定により、年少射撃資格認定証の再交付を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	本 籍			
	住 所			
	ふ り が な		性別	男・女
	氏 名	印		
	生 年 月 日	年 月 日	(歳)	
	電 話 番 号			
申請の理由	亡失、盗難又は滅失の状況を記載すること。			
認定証	認定証番号	第 号	公安委員会	
	交付年月日	年 月 日		

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 亡失、盗難、滅失その他の再交付を必要とすることを示す書類がある場合には添付すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第七十号を次のように改め、同様式を別記様式第六十八号とする。

第68号（第80条関係）

年少射撃資格講習受講申込書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の14第1項に規定する講習会の受講を次のとおり申し込みます。

年 月 日

公安委員会殿

申 込 人	住 所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏 名	印		
	生年月日	年 月 日（ 歳）	写 真	
	電話番号			
受講希望年月日	年 月 日			
受講希望場所				
所持許可の有無	有（ 空気銃 空気拳銃） 無	年 月 日		

（この線から下には記載しないこと。）

	受講年月日	受講場所
予 定		
実施結果		
考査の結果	合 ・ 否	

- 備考
- 1 申込人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 所持許可の有無欄には、現に法第4条第1項第4号の規定による所持の許可を受けている銃砲について、 内にレ印を記入すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第七十一号を次のように改め、同様式を別記様式第六十九号とする。

第69号（第81条関係）

第 号	
年少射撃資格講習修了証明書	
住 所	
氏 名	性別
年 月 日生	
上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の14第1項の規定による以下の講習を受け、その課程を修了したものであることを証明する。	
受 講 年 月 日	年 月 日
受 講 場 所	
交 付 年 月 日	
公安委員会 印	

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第七十二号を削る。

別記様式第七十二号を次のように改め、同様式を別記様式第七十号とする。

第70号（第90条関係）

獵銃等保管業届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第10条の8第1項の規定により、獵銃等の保管を業とすることを次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会 殿

届出人氏名

印

事業場の名称、所在地 及び電話番号	
獵銃等を保管する場所の 所在地及び電話番号	
事業開始の予定期日	年 月 日

- 備考 1 届出人氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 事業場の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、事業場の所在地及び電話番号を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第七十四号を次のように改め、同様式を別記様式第七十一号とする。

第71号（第90条関係）

猟銃等保管業廃止届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第10条の8第4項の規定により、猟銃等の保管の業務を廃止したことを次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会 殿

届出人氏名

印

事業場の名称、所在地 及び電話番号	
廃止年月日	年 月 日
廃止の理由	

- 備考 1 届出人氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 事業場の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、事業場の所在地及び電話番号を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第七十五号中「解 号 75 (解 条 関 係 92)」を「解 号 72 (解 条 関 係 91)」に改め、同様式を別記様式第七十二号とする。

別記様式第七十六号を次のように改め、同様式を別記様式第七十三号とする。

第73号（第93条関係）

第 号		
猟銃等保管業務廃止等命令書		
年 月 日		
殿		
公安委員会 印		
銃砲刀剣類所持等取締法第10条の8第3項の規定により、以下のとおり 猟銃等の保管の業務を ^{廃止} 停止することを命ずる。		
保 管 業 者	名 称	
	所 在 地	
命 令 の 内 容		
業 務 の 廃 止 又 は 停 止 を 命 ず る 理 由		

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 不用の文字は、横線で消すこと。

別記様式第七十七号を次のように改め、同様式を別記様式第七十四号とする。

第74号（第94条関係）

（表）
使用実績報告書

次のとおり使用の実績を報告します。

年 月 日

公安委員会殿

報告者氏名

印

許可番号		銃の種類	
許可年月日		許可に係る用途	
使用実績	有 ・ 無		
	年月日		
	場所		
	用途		
	状況		
備考			

許可番号		銃の種類	
許可年月日		許可に係る用途	
使用実績	有 ・ 無		
	年月日		
	場所		
	用途		
	状況		
備考			

(裏)

許可番号		銃の種類	
許可年月日		許可に係る用途	
使用実績	有 ・ 無		
	年月日		
	場所		
	用途		
	状況		
備考			

許可番号		銃の種類	
許可年月日		許可に係る用途	
使用実績	有 ・ 無		
	年月日		
	場所		
	用途		
	状況		
備考			

- 備考
- 1 報告者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 直前3年間の使用実績がある場合は、直前3年間の使用実績のうち最近のものから順次記載し、使用実績がない場合は備考欄に理由を記入すること。
なお、状況欄には、消費弾数、同行者の氏名その他必要な事項を記載すること。
 - 3 備考欄には、上記のほか添付書類名その他必要な事項を記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第七十八号中「無
号 78 (第
96
条
関
係)」を「無
号 75 (第
95
条
関
係)」に改め、同様式を別記様式第七十五号とする。

別記様式第七十九号中「無
号 79 (第
97
条
関
係)」を「無
号 76 (第
96
条
関
係)」に改め、同様式を別記様式第七十六号とする。

別記様式第八十号を次のように改め、同様式を別記様式第七十七号とする。

第77号（第100条関係）

準空気銃製造等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第21条の3第1項第4号の規定により、準空気銃の製造の事業を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 氏 名

印

主たる事務所の名称、所在地及び電話番号	
事業場の名称、所在地及び電話番号	
責任者の氏名、住所及び電話番号	
譲渡先又は輸出先	準空気銃の月間予定製造輸出数
使用人	人（別紙のとおり）

- 備考
- 届出人は、一の都道府県公安委員会に対して同時に二以上の事業場について届出書を提出する場合にあつては、事業場ごとに届出書を提出すること。
 - 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 譲渡先又は輸出先欄には、譲渡先の行政庁名又は輸出先の国名を記載すること。
 - 準空気銃の月間予定製造数又は輸出数欄には、譲渡先又は輸出先ごとに月間予定製造数又は輸出数を記載し、月間予定製造数又は輸出数が月により著しく異なる場合にあつては、その旨を記載すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙

番号	使 用 人	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第八十一号を次のように改め、同様式を別記様式第七十八号とする。

第78号（第102条関係）

模造拳銃製造等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第22条の2第1項ただし書の規定により、模造拳銃の製造の事業を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 氏 名

印

主たる事務所の名称、所在地及び電話番号			
事業場の名称、所在地及び電話番号			
責任者の氏名、住所及び電話番号			
輸 出 先	模 造 拳 銃 の 種 類	模造拳銃の月間予定	製 造 輸 出 数
使 用 人	人（別紙のとおり）		

- 備考
- 届出人は、一の都道府県公安委員会に対して同時に二以上の事業場について届出書を提出する場合にあつては、事業場ごとに届出書を提出すること。
 - 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 輸出先欄には、輸出先の国名を記載すること
 - 模造拳銃の月間予定製造数又は輸出数欄には、譲渡先又は輸出先ごとに月間予定製造数又は輸出数を記載し、月間予定製造数又は輸出数が月により著しく異なる場合にあつては、その旨を記載すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙

番号	使 用 人	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第八十二号を次のように改め、同様式を別記様式第七十九号とする。

第79号（第103条関係）

模擬銃器製造等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第22条の3第2項において準用する法第22の2第1項
ただし書の規定により、模擬銃器の製造輸出の事業を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 氏 名

印

主たる事務所の名称、 所在地及び電話番号		
事業場の名称、所在地 及び電話番号		
責任者の氏名、住所 及び電話番号		
輸 出 先	模 擬 銃 器 の 種 類	模 擬 銃 器 の 月 間 予 定 製 造 輸 出 数
使 用 人	人（別紙のとおり）	

- 備考
- 届出人は、一の都道府県公安委員会に対して同時に二以上の事業場について届出書を提出する場合にあつては、事業場ごとに届出書を提出すること。
 - 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 輸出先欄には、輸出先の国名を記載すること。
 - 模擬銃器の月間予定製造数又は輸出数欄には、譲渡先又は輸出先ごとに月間予定製造数又は輸出数を記載し、月間予定製造数又は輸出数が月により著しく異なる場合にあつては、その旨を記載すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙

番号	使 用 人	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第八十三号中「第 83 号（第 106 条）」を「第 80 号（第 105 条）」に改め、同様式を別記様式第八十号とする。

別記様式第八十四号中「第 84 号（第 106 条）」を「第 81 号（第 105 条）」に改め、同様式を別記様式第八十一号とする。

別記様式第八十五号中「第 85 号（第 111 条）」を「第 82 号（第 110 条）」に改め、同様式を別記様式第八十二号とする。

別記様式第八十六号中「第 86 号（第 112 条）」を「第 83 号（第 111 条）」に改め、同様式を別記様式第八十三号とする。

別記様式第八十七号中「第 87 号（第 112 条）」を「第 84 号（第 111 条）」に改め、同様式を別記様式第八十四号とする。

別記様式第八十八号を次のように改め、同様式を別記様式第八十五号とする。

期間延長承認申請書
APPLICATION FOR EXTENSION OF PERIOD

年 月 日
Date: Year Month Day

警察署長殿

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第113条の規定により、期間の延長の承認を申請します。

Pursuant to the provisions of article 113 of the Ordinance for Enforcement of the Firearms and Swords Control Act, I hereby apply for the extension of period.

1. 申請人 Applicant

国籍又は本籍 Nationality/Region

住 所 Address in Japan

電 話 番 号 Telephone no.

職 業 Occupation

氏 名 Name

印 性別 男・女
Sex Male / Female
年 月 日
Year Month Day

生 年 月 日 Date of birth

2. 仮領置の日

The date of temporary retention

3. 仮領置の日から起算して6月の期間が満了する日

The date when the period of 6 months has expired since the date of temporary retention

4. 申請の延長期間

Extended period

5. 申請の延長期間の満了の日

The date when the extended period has expired

6. 申請の理由

The reason for application

7. 備 考

備考 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

Applicant can affix his/her signature instead of affixing his/her name and seal.

別記様式第八十九号中「無 咄 無 係 關 係 89 (無 咄 無 係 關 係 114)」を「無 咄 無 係 關 係 86 (無 咄 無 係 關 係 113)」に改め、同様式を別記様式第八十六号とする。

別記様式第九十号中「無 咄 無 係 關 係 90 (無 咄 無 係 關 係 115)」を「無 咄 無 係 關 係 87 (無 咄 無 係 關 係 114)」に改め、同様式を別記様式第八十七号とする。

(猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令の一部改正)

第二条 猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令(昭和四十一年総理府令第四十六号)の一部を次のように改正する。

第二条、第三条第一項、第六条及び第七条中「二通」を削る。

第九条第一項中「三通」を「二通」に改め、同条第四項中「二通」を削る。

第十条中「二通」を削る。

別記様式第一号から別記様式第十一号までを次のように改める。

別記様式第1号（第2条関係）

猟銃用火薬类等譲渡許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

申請人	住所					
	ふりがな				性別	男・女
	氏名	印				
	生年月日	年 月 日				
	電話番号					
火薬類	種類	実包	空包	銃用雷管	無煙火薬	黒色猟用火薬
	名称					
	数量	個	個	個	グラム	グラム
譲渡目的						
譲渡期日（期間）		年 月 日（ 年 月 日から 年 月 日まで）				
譲渡の火薬類の所在場所						
譲渡の相手方	住所					
	氏名					
	譲受許可の有無					
	銃の種類適合実包（空包）	種類		適合実包（空包）		
銃の所持許可証（登録証）番号						

- 備考
- 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
 - 譲渡期間は、1年を超えないこと。
 - 譲渡の相手方が火薬類の販売業者であるときは、その屋号又は商号も記載すること。
 - 譲受許可の有無欄には、許可を受けているときは許可証の番号、許可を受けていないときはその理由を記載すること。
 - この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第2号(第3条関係)

猟銃用火薬類等譲受許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

申請人	住所					
	ふりがな				性別	男・女
	氏名			印		
	生年月日	年 月 日				
	電話番号					
火薬類	種類	実包	空包	銃用雷管	無煙火薬	黒色猟用火薬
	名称					
	数量	個	個	個	グラム	グラム
銃の種類及び適合実包(空包)	種類			適合実包(空包)		
現に保有している火薬類の数量						
許可証等の番号	銃の所持許可証 技能検定通知書 教習資格認定証 練習資格認定証 銃の登録証			第	号	
譲受目的						
譲受期間	年 月 日から 年 月 日まで					
貯蔵又は保管する場所						
消費計画	火薬類の消費(購入)計画について、別紙を作成すること。					

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはそ

の口径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。

- 3 現に保有している火薬類の数量欄には、許可申請時点において火薬庫外貯蔵している許可申請に係る火薬類の種類、名称（銃用雷管、無煙火薬及び黒色猟用火薬を除く。）及び数量を記載すること。
- 4 許可証等の番号欄には該当する許可証等の 内にレ印を記入し、当該許可証等の番号を記載すること。
- 5 譲受期間は、1年を超えないこと。
- 6 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証、技能検定通知書、教習資格認定証、練習資格認定証又は銃の登録証を提示すること。また、譲受目的が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
- 7 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

許可申請に係る種類の火薬類の消費（購入）計画			
予定時期	予定数量	予定場所	備 考

- 備考
- 1 予定時期欄には、許可申請に係る火薬類の消費又は購入の予定時期を記載すること。
 - 2 予定数量欄には、消費又は購入する予定の火薬類の種類及び数量並びにその事由を記載すること。
 - 3 予定場所欄には、消費又は購入する指定射撃場、銃砲店等の名称その他消費又は購入することとなる場所を記載すること。
 - 4 備考欄には、無許可製造、無許可消費その他消費又は購入することとなる理由を記載すること。
 - 5 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第3号（第5条関係）

猟銃用火薬類等譲渡許可証							第 号 年 月 日 公安委員会 印
譲渡の許可を受けた者		住 所					
		氏 名					
		生 年 月 日					
火 薬 類	種 類	実 包	空 包	銃用雷管	無煙火薬	黒色猟用火薬	
	名 称						
	数 量	個	個	個	グラム	グラム	
譲 渡 目 的							
譲 渡 の 相 手 方		住 所					
		職 業 名	氏 名				
有 効 期 間		年 月 日から 年 月 日まで					
注意事項 譲渡したときは、その都度、裏面の譲受人記載欄に所定の事項の記載を受けること。							

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第4号(第5条関係)

← 12.5センチメートル →
(表)

猟銃用火薬类等譲受許可証		第	年	月	号	
					日	
		公安委員会			印	
譲受の許可を受けた者	住所					
	氏名		生年月日	年 月 日		
火薬類	種類	実包	空包	銃用雷管	無煙火薬	黒色 猟用火薬
	名称					
	数量	個	個	個	グラム	グラム
譲受目的				有効期間	年 月 日まで	

譲渡人記載欄					
譲渡年月日	譲渡火薬類		許可数量の残量	譲渡人の記名押印	備考
	種類	数量			

8.8センチメートル

8.8センチメートル

(裏)

注意事項 譲り受けたときは、その都度、譲渡人記載欄に所定の事項の記載を受けること。

別記様式第5号(第6条関係)

獵銃用火薬类等 譲渡許可証書換申請書
譲受

年 月 日

公安委員会殿

申請人	ふりがな			電話番号
	氏名	印		
許可証	番号			
	交付年月日	年	月	日
変更事項	区分	旧	新	
	住所			
	氏名			
変更年月日	年	月	日	

- 備考
- 1 該当する申請書名の 内にレ印を記入すること。
 - 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 この申請書には、許可証を添えること。
 - 4 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第 6 号 (第 7 条関係)

獵銃用火薬類等 譲渡 許可証再交付申請書
譲受

年 月 日

公安委員会殿

申請人	住所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏名	印		
	生年月日	年	月	日
	電話番号			
許可証	種別	譲渡許可証 譲受許可証		
	番号			
	交付年月日	年	月	日
申請の理由				

- 備考
- 1 該当する申請書名の 内にレ印を記入すること。
 - 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 許可証の種別欄には、該当する種別の 内にレ印を記入すること。
 - 4 申請の理由が許可証の汚損であるときは、その許可証を添えること。
 - 5 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第7号(第9条関係)

猟銃用火薬類等輸入許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

申請人	住所					
	ふりがな				性別	男・女
	氏名			印		
	生年月日	年 月 日				
	電話番号					
火薬類	種類	実包	空包	銃用雷管	無煙火薬	黒色猟用火薬
	名称					
	数量	個	個	個	グラム	グラム
銃の種類及び適合実包(空包)		種類	適合実包(空包)			
銃の所持許可証(登録証)の番号						
輸入目的						
輸入先						
製造年月日		年 月 日				
陸揚予定期日		年 月 日				
陸揚予定地						
貯蔵又は保管する場所						
消費又は譲渡の予定期日(期間)		年 月 日 (年 月 日から) 年 月 日まで				

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
 - 3 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証又は銃の登録証を提示すること。また、輸入目的が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
 - 4 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

年 月 日 公安委員会に提出したものと同一。			
許可申請に係る種類の火薬類の消費（購入）計画			
予定時期	予定数量	予定場所	備 考

- 備考
- 1 既に提出したものと内容に変更がない場合には、 内にレ印を記入し、当該計画書の提出日を記入すること。
 - 2 予定時期欄には、許可申請に係る火薬類の消費又は購入の予定時期を記載すること。
 - 3 予定数量欄には、消費又は購入する予定の火薬類の種類及び数量並びにその事由を記載すること。
 - 4 予定場所欄には、消費又は購入する指定射撃場、銃砲店等の名称その他消費又は購入することとなる場所を記載すること。
 - 5 備考欄には、無許可製造、無許可消費その他消費又は購入することとなる理由を記載すること。
 - 6 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第8号(第9条関係)

猟銃用火薬類等輸入許可書記載事項変更届

年 月 日

公安委員会殿

届 出 人	ふりがな		電話番号
	氏名	印	
輸 入 許 可 書	番号		
	交付年月日	年	月 日
変 更 事 項	区分	旧	新
	住所		
	氏名		
	輸入先		
	製造年月日	年 月 日	年 月 日
	陸揚予定期日	年 月 日	年 月 日
	貯蔵又は保管する場所		
	消費又は譲渡の予定期日(期間)	年 月 日 (年 月 日から) 年 月 日まで	
変 更 年 月 日	年 月 日		

- 備考 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 この届書には、輸入許可書を添えること。
 3 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第9号（第10条関係）

猟銃用火薬類等輸入届

年 月 日

公安委員会殿

届 出 人	住 所					
	ふりがな				性別	男・女
	氏 名	印				
	生 年 月 日	年 月 日				
	電 話 番 号					
火 薬	種 類	実 包	空 包	銃用雷管	無煙火薬	黒色猟用火薬
	名 称					
	数 量	個	個	個	グラム	グラム
輸 入 許 可 書	番 号					
	交 付 年 月 日	年 月 日				
積 載 船 名						
陸 揚 地						
陸 揚 日	年 月 日					
貯 蔵 又 は 保 管 す る 場 所						

- 備考
- 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
 - 3 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第10号（第11条関係）

猟銃用火薬類等消費許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

申請人	住所					
	ふりがな				性別	男・女
	氏名					
	生年月日	年 月 日				
	電話番号					
火薬類	種類	実包	空包	銃用雷管	無煙火薬	黒色猟用火薬
	名称					
	数量	個	個	個	グラム	グラム
銃の種類及び適合実包（空包）		種類		適合実包（空包）		
許可証等の番号		銃の所持許可証 練習資格認定証 第 号 銃の登録証				
消費目的						
消費計画		火薬類の消費（購入）計画欄について、別紙を作成すること。				
消費期日（期間）		年 月 日 [年 月 日から 年 月 日まで]				
特に無許可消費数量を超えて消費する理由及び危険予防の方法						

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
 - 3 許可証等の番号の欄については、該当する許可証等の 内にレ印を記入し、当該許可証等の番号を記載すること。
 - 4 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証、練習資格認定証又は銃の登録証を提示すること。また、消費目的が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
 - 5 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

年 月 日 公安委員会に提出したものと同一。			
許可申請に係る種類の火薬類の消費（購入）計画			
予定時期	予定数量	予定場所	備 考

- 備考
- 1 既に提出したものと内容に変更がない場合には、 内にレ印を記入し、当該計画書の提出日を記入すること。
 - 2 予定時期欄には、許可申請に係る火薬類の消費又は購入の予定時期を記載すること。
 - 3 予定数量欄には、消費又は購入する予定の火薬類の種類及び数量並びにその事由を記載すること。
 - 4 予定場所欄には、消費又は購入する指定射撃場、銃砲店等の名称その他消費又は購入することとなる場所を記載すること。
 - 5 備考欄には、無許可製造、無許可消費その他消費又は購入することとなる理由を記載すること。
 - 6 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第11号（第11条関係）

猟銃用火薬類等消費許可書記載事項変更届

年 月 日

公安委員会殿

届 出 人	ふりがな			電 話 番 号
	氏 名	印		
消 費 許 可 書	番 号			
	交付年月日	年	月	日
変 更 事 項	区 分	旧	新	
	住 所			
	氏 名			
変 更 年 月 日	年	月	日	

- 備考 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 この届出書には、消費許可書を添えること。
- 3 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

附 則

(施行期日)

1 この府令は、平成二十七年三月一日から施行する。

(経過措置)

2 この府令による改正前の銃砲刀剣類所持等取締法施行規則及び猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令に規定する様式による書面については、この府令による改正後の銃砲刀剣類所持等取締法施行規則及びこの府令による改正後の猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令に規定する様式にかかわらず、当分の間、なおこれを使用することができる。